令和7年7月より 補助対象拡充

木造住宅への

防災ベッド等設置費補助金

設置費の2/3 最大30万円 (防災ベッド)

令和7年度から 補助額UP!!

最大45万円(耐震シェルター)

地震により木造住宅が倒壊した場合でも、安全な空間が確保 できる防災ベッドまたは耐震シェルターの設置費用の一部を 補助しています。



拡充

対象住宅の 主な条件

- 平成12年5月31日以前の建築基準のもの
- 市内にある**2階建て以下**の木造住宅
- 同一住宅における申請の限度は、**防災ベッドは2台** まで、耐震シェルターは1室までとする。(H12: 2000年)



申請者の

- 市内に住所を有し、当該住宅に「**自ら居住する方**」
- 市税等を滞納していない方
- ※設置する前に申請する必要があります。

主な条件

事前の申請が必要



〇防災ベッド

フレーム等による上部保護機能 があるベッド(テーブルタイプも対象) 設置費等の2/3 最大30万円

補助対象 補助金額



〇耐震シェルター

居室内部に組み立てるシェルター 設置費等の2/3 最大45万円

いずれも、東京都の「安価で信頼できる耐震改修工法・装置」 の装置等部門で選定されたもの

問い合わせ

海老名市 住宅まちづくり課 2046-235-9392 〒243-0492 海老名市勝瀬175-1

防災ベッド等設置費補助金 手続きの流れ

申請者

市

① 防災ベッド等の購入及び設置に係る業者の選定

東京都の「安価で信頼できる耐震改修工法・装置」の装置等部門で 選定されたものを扱う業者

② 補助金の申請

〈提出書類〉

- □ 海老名市防災ベッド等設置費補助金交付申請書
- □ 建築確認通知書の写し、建物登記事項証明書 又は固定資産(家屋)評価証明書
- □ 市税納付状況調査同意書又は市税に未納がないことを 証する書類
- □ 設置予定場所の写真
- □ 防災ベッド等の購入及び設置に係る見積書の写し(※)

補助申請者と住宅所有者が異なる場合

□ 申請書にある所有者の承諾欄に必要事項を記載 添付してください

設置業者から受け 取り、申請の際に 添付してください

④ 設置作業の実施

「交付決定通知書」を受け取り後、実施

⑤ 実績報告

工事代金の支払い後、20日以内(3月中旬まで)

〈提出書類〉口 海老名市防災ベッド等設置費補助金実績報告書

- □ 設置作業完了後の写真
- □ 防災ベッド等の購入及び設置に係る領収書の写し

代理受領制度を利用する場合 口 補助金代理受領委任状

涌知

⑦ 補助金の請求

「補助金確定通知書」を受け取り後、請求

〈提出書類〉口 海老名市防災ベッド等設置費補助金交付請求書

請求

申請

③ 審査・交付決定

提出書類等をもとに審査(審査期間:約3週間)

「交付決定通知書」発送

通知

報告

⑥ 審査・補助額の確定

提出書類等をもとに審査 (審査期間:約2週間)

「補助金確定通知書」発送

⑧ 補助金の支払い

指定口座に30日以内に振込

(防災ベッド)

取扱業者一覧

会 社 名	連 絡 先
㈱ニッケン鋼業	0545-73-0652
フジワラ産業㈱	06-6586-3388
新光産業㈱	046-256-7000
関西ポラコン(株) (テーブルタイプ)	06-6467-8333

(耐震シェルター)

(1111)	
会 社 名	連絡先
㈱一条工務店	0120-422-231
(有)ヤマニヤマショウ	0120-88-2420
㈱東武防災建設	048-970-3530
SUS(株)	03-5652-2393
(有)宮田鉄工	0587-37-1569

※表に記載のあるものに限らず、東京都の「安価で信頼できる耐震改修工法・装置」の装置 等部門で選定されたものが対象となります。